

陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号
器材等の借上		
	防衛大臣承認	平成 年 月 日
	作 成	令和 2年 9月 29日
	変 更	令和 6年 3月 1日
	作成部隊等名	装備実験隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊開発実験団装備実験隊において使用する器材等の借上げについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応
共通仕様書

b) 法令等

防衛省の情報保証に関する訓令（平成19年防衛省訓令第160号）

2 借上げに関する要求

2.1 借上げ品目

借上げ品目は、調達要領指定書によって指定する。

2.2 管理条件

2.2.1 借上げの方式

借上げは、レンタル契約とする。

2.2.2 借上げの数量、期間、使用場所、納入場所及び返納場所

借上げの数量、期間、使用場所、納入場所及び返納場所については、調達要領指定書によって指定する。

2.2.3 借上げ期間中の保証

借上げ期間中の保証については、契約の相手方が実施するものとする。

2.2.4 故障時の処置

借上げ期間中に発生した故障については、契約の相手方が責任を持って速やかに復旧の処置を講ずるものとする。

なお、速やかに復旧することが困難な場合については、復旧に要する期間、同等な代替品を納入するものとする。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商習慣による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。

表1-提出書類

番号	提出書類	提出部数	提出先	提出時期
1	役務完了届	2部	装備実験隊	役務完了後速やかに
2	納品書	3部	装備実験隊	物品借用時
3	受領書	3部	装備実験隊	物品返納時

5.2 附属品

附属品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者の図面及び仕様による社内規格に定められた標準品とする。

5.3 官側の支援

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、契約担当官等を経由し、次の事項について官側の無償支援を受けることができる。

- a) 駐屯地施設の利用
- b) 作業に必要な電力、用水などの無償使用
- c) その他契約の履行に必要な事項

5.4 その他の必要事項

他の必要事項は、調達要領指定書によって指定する。

5.5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z00001の8.3による。

調達要領指定書	調達要求番号	4L821A10031
	調達要求年月日	令和6年 4月25日
	作成部隊	装備実験隊
	作成年月日	令和6年 4月22日
件名	器材等の借上(フォークリフト)	
仕様書番号	FS-Z410026D	

2 借上げに関する要求

2.1 借上げ品目

借上げ品目については、表1による。

2.2 管理条件

2.2.2 借上げの数量、期間、使用場所、納入場所及び返納場所

a) 借上げの数量については、表1による。

表1-借上げ品目一覧

品名	規格	数量	備考
フォークリフト	1 定格荷重 1.5t 2 フォークは標準爪 3 3mマスト	1台	

b) 借上げの期間、使用場所、納入場所及び返納場所については、表2による。

表2-借上げの期間、使用場所、納入場所及び返納場所

期間	令和6年5月27日(月)～同年11月27日(水)
使用場所	
納入場所	富士駐屯地 装備実験隊整備工場(細部は、官側との調整による。)
返納場所	

5 その他の指示

5.4 その他の必要事項

- a) 動産保険加入費用を含むものとする。
- b) 納入、設置、撤去及び返納に伴う費用を含むものとする。
- c) 設置・撤去に必要なクレーン車等は、契約の相手方に用意するものとする。
- d) 調整担当者

装備実験隊第2実験科 森北曹長

電話：0550-75-2311 (内線2723)